

「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究」
～県内小・中・高・特別支援学校における「食農教育」に関する実態調査～
（中間報告）



平成19年3月
埼玉県立総合教育センター

目次

概要	1
研究主題	2
研究主題設定の理由	2
研究の経過	2
アンケートの実施	3
アンケートの集計	4
おわりに	1 6
参考文献・引用文献	1 6
調査研究協力委員	1 6

概要

国民の「食」に対する意識の低下により食生活が乱れ、子どもたちの成長にも悪影響をおよぼしている現状を踏まえて正しい食生活の普及を目指した「食育基本法」が平成１７年７月に施行された。また、平成１８年３月には「食育推進基本計画」が策定され、食育推進に関する施策について、基本的な方針や具体的な目標に関する事項が盛り込まれた。埼玉県では、国に先行する形で「埼玉県食の安全・安心条例」を平成１６年９月に施行し、県民参加の施策の展開や地域の特性に応じた取り組み（「埼玉県食の安心アクションプラン」の推進）を行っている。

「食」は、単に栄養を補給するだけのものでなく、健康・生活・精神に至るまでの生きるための基盤になるものである。今日、栄養摂取の偏りや脂質の摂りすぎ、朝食抜きなど様々な問題が指摘されている。子どもたちには、食生活に関する正しい知識を身に付けさせ、その改善を図ることが求められている。

「食農教育」は、人が生きていくために必要な「食」と、その食料を生産する農業「農」についての学習を知識だけでなく、子どもたちが体験等をとおして五感でとらえ一体的に進めるものである。食べ物や食材が、どのように育てられ流通して食卓に届けられたのかを知るだけでなく、自分で栽培・飼育することで自己とのかかわりから「食」と「農」を考えることが大切である。農業体験をとおして「いのち」あるものを育てる過程から発見や驚き、小さな成功や失敗などを実体験することが豊かな感性を育むことにつながる。子どもたちに、「食」に関する正しい知識を身に付けさせ、食生活の改善を図るためには、「食」の教育に「農」の体験活動を組み合わせる学習活動「食農教育」を進める必要がある。

本調査研究では、県内公立小・中・高・特別支援学校における「食に関する指導」への取り組み、「農業体験学習」への取り組み、「食農教育」への取り組み等をアンケートにより調査し、実態を把握すること、成果（実践事例）をまとめること、課題を集約し解決法を探ることを主なねらいとした。

平成１８年度（２年計画の１年目）は、県内の公立小・中・高等学校の教職員に研究協力委員を委嘱し、調査研究委員会を立ち上げた。委員会では、本調査研究のねらいや進め方、調査項目・アンケート様式、集計方法について検討を重ねながら調査研究に取り組んだ。各教育事務所及び各市町村教育委員会にも御協力をいただき、平成１８年１１月に県内公立小・中・高・特別支援学校（さいたま市を含む）１４４３校を対象にアンケート方式による調査を依頼した。小学校６２３校、中学校３３８校、高等学校１４５校（全・定・通）、特別支援学校２９校、合わせて１１３５校から回答が寄せられた。

平成１９年度（２年計画の２年目）には、集計結果を踏まえて平成１３・１４年度に県立農業教育センター（当時）が行った調査との比較、校種別（小・中・高・特）の状況、地域別（都市部・町村部）の特徴について考察を行う。その中で「食に関する指導」、「農業体験学習」、「食農教育」に意欲的に取り組むいくつかの学校を取り上げて取材し、実践事例としてまとめる。また、実施上の課題についても集約し、その解決方法について探っていく。

研究主題

「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究」

～県内小・中・高・特別支援学校における「食農教育」に関する実態調査～

研究主題設定の理由

平成１０年１２月に告示された学習指導要領から、「ゆとりの中で生きる力を育成すること」をねらいとして「学校週５日制」が導入され、「総合的な学習の時間」が創設された。これを受けて、各学校では教育課程を編成し「総合的な学習の時間」の内容として、農業体験学習などが取り入れられた。

埼玉県立農業教育センター（当時）が、平成１３・１４年度に行った「食農教育」に関する実態調査から５年が経過した。また、平成１４年度から「生きる力をはぐくむ食農教育の推進」が、埼玉県立総合教育センターの重点研修に位置付けられた。

総合教育センターでは、これまで専門研修、サタデーサポート講座、１０年経験者研修の選択講座、要請研修（対応型）などをとおして学校における「食農教育」実践の支援を行ってきた。また、平成１７年度からは公立高等学校、特別支援学校、学校栄養職員の初任者全員を対象に食農教育体験研修を機関研修に位置付けて実施している。

そこで、これら研修の活用状況や食農教育の実態を把握、検証する必要から県内公立小・中・高・特別支援学校における「食に関する指導」への取り組み、「農業体験学習」への取り組み、「食農教育」への取り組みの実態をアンケートにより調査し、実態を把握すること、成果（実践事例）をまとめること、課題を集約し解決法を探ることをとおして、各校における「食農教育」の更なる推進に役立てるため本調査研究を実施することとした。

研究の経過

第１回 調査研究委員会（平成１８年 ５月２６日（金））

- 委嘱状の交付
- 事業計画概要の説明、検討
- アンケート項目・様式の検討
- 役割分担
- その他

第２回 調査研究委員会（平成１８年１０月１０日（火））

- アンケート項目・様式の最終確認
- 集計方法、役割分担
- 農業電化協会共催「講演会」
演題 生きる力をはぐくむ食農教育の進め方
講師 大村直己氏（食育コーディネイター）
- その他

第3回 調査研究委員会 (平成18年12月12日(火))

- 集計結果報告
- 中間報告(平成18年度報告書)内容検討
- まとめ
- 平成19年度事業計画の検討、(案)決定
- その他

平成19年2月に調査研究協力委員の個別対応により代替実施。

アンケートの実施

調査目的

小・中・高・特別支援学校における食農教育を推進するため、その実態調査と分析を行い、その成果を実践事例としてまとめると共に、課題についてはその解決策を探る。

調査内容と項目

- (1) 学校の規模や周辺の環境、学校給食の方式などについて
- (2) 「食に関する指導」への取り組みについて
 - 1) 実施している学習活動について
 - 2) 重点を置いて指導している事項について
 - 3) 時間数と指導者について
 - 4) 未実施校、今後の取り組みについて
- (3) 「農業体験学習」への取り組みについて
 - 1) 実施している学習活動について
 - 2) 重点を置いて指導している事項について
 - 3) 学年、時間数、活動場所、栽培・飼育している教材について
 - 4) 外部からの協力体制、日常の管理体制について
 - 5) 児童・生徒が取り組む学習内容について
 - 6) 収穫物の加工、利用について
 - 7) 教育効果、保護者の反応について
 - 8) 実施上の問題点、今後の課題について
 - 9) 未実施校、今後の取り組みについて
- (4) 「食に関する指導」と「農業体験学習」を連携させた「食農教育」について
 - 1) 実施形態について
- (5) 農業関係高校との連携について
 - 1) 実施の状況と主な内容について
- (6) 江南支所での「食農教育」研修について
 - 1) 参加の有無、研修成果の活用状況について
 - 2) 総合教育センターへの要望、食農教育への考えについて

調査対象

県内公立小・中・高・特別支援学校（さいたま市を含む）1443校を対象にアンケート方式による調査を依頼し、小学校623校、中学校338校、高等学校145校（全・定・通）、特別支援学校29校、合わせて1135校から回答が寄せられた。

（回答率 78.65%）

県内公立学校数（さいたま市を含む）：1443校

小学校 826校（分校5含む）

中学校 425校（分校1含む）

高等学校 160校（全日、定時、全・定併置、定・通併置）

特別支援学校 32校（盲・ろう・養護学校）

アンケート調査依頼数		回答数	回答率
小学校	826校	→ 623校	75.42%
中学校	425校	→ 338校	79.52%
高等学校	160校	→ 145校	90.62%
特別支援学校	32校	→ 29校	90.62%

調査期間

平成18年11月 1日（水）～平成18年11月30日（木）

（最終回答：平成18年12月28日（木））

アンケートの集計

埼玉県は、関東平野の内部に位置し森林面積が約3割、農地が2割を占めている。都心から100k圏内にありながら高い耕地面積率、自然災害の少ない穏やかな気候に恵まれた条件で、県内をはじめ首都圏の消費者に新鮮な農産物を安定供給し、緑地空間を確保するという重要な役割を果たしている。県西地域には、2,000m級の山々が連なり東に移るにつれて山地・丘陵・台地・低地と次第に低くなっており、山間地域から中山間地域、農村や住宅地、商業地や工業地帯、都市化された地域などが混在する特徴も合わせ持っている。県内には、市の数がさいたま市を含め40市、町村の数が30町1村ある。アンケートの集計は、市部と町村部の違いとその特徴を見るために分けて、高校と特別支援学校については校種ごとに、調査研究委員6名と担当所員2名の8名で実施した。今回の中間報告は、町村部にある小学校123校のうち93校、中学校61校のうち48校から得た回答を集計した概要と特徴の一部について掲載することとした。

「食農教育」に関するアンケート（集計の一部）

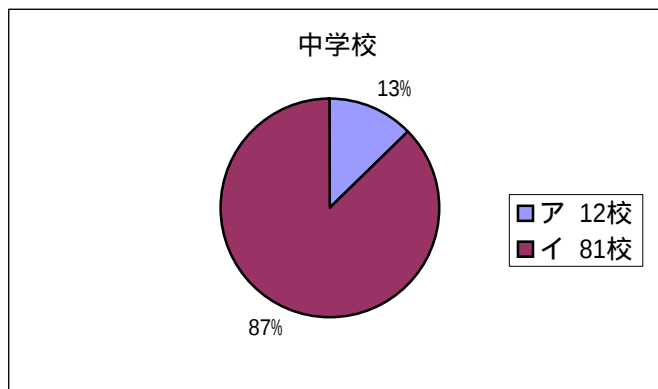
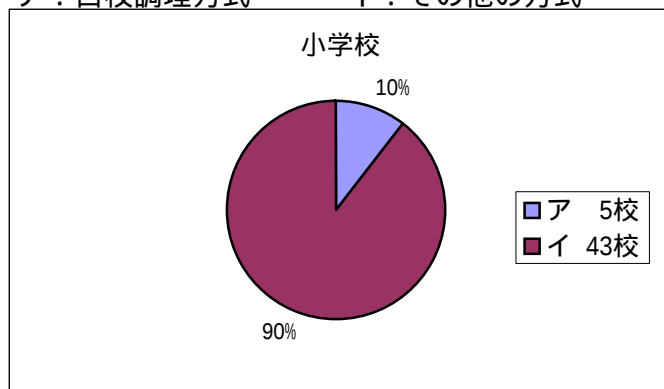
県内の町村部（３０町１村）の小・中学校分の数値集計

（小学校１２３校のうち、９３校から回答。中学校６１校のうち、４８校から回答。）

学校給食の調理方式は、次のうちどちらですか。

ア：自校調理方式

イ：その他の方式

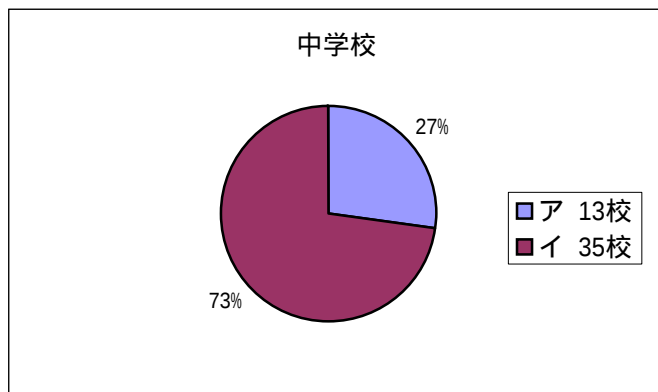
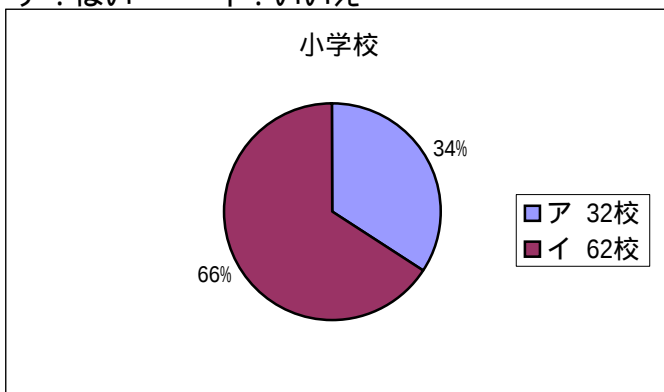


「自校での調理方式」は、小学校１０％、中学校１３％であった。回答のあった学校のほとんどが「共同調理（給食センター）方式」であった。

食育基本法及び食育推進基本計画について職員研修会等で取り上げ、全職員で共通理解を図ることをしましたか。

ア：はい

イ：いいえ

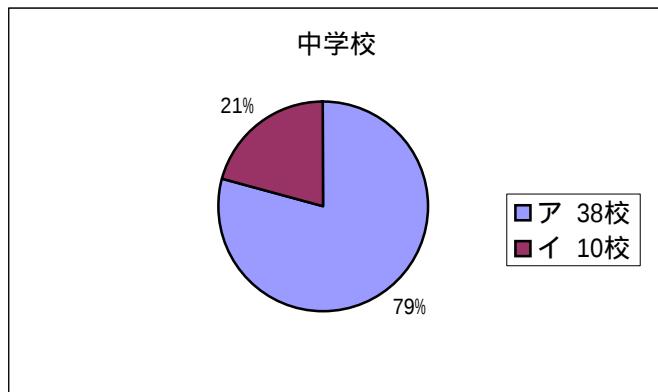
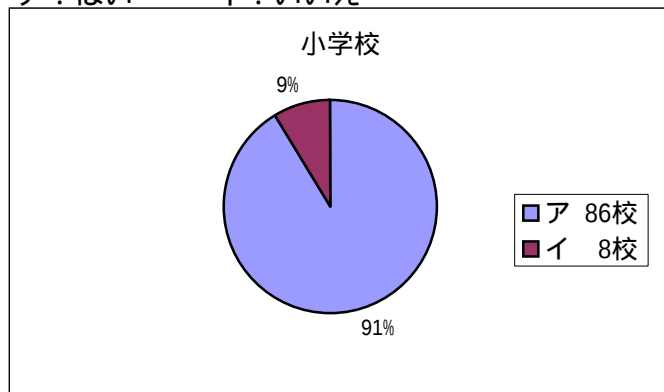


「食育基本法」の成立と「食育推進基本計画」の制定を受けて、学校で職員研修会を通じて共通理解を図ったのは、小学校で３４％、中学校２７％であった。小学校・中学校とも約３割の学校で「食育基本法」、「食育推進基本計画」について何らかの研修を行っているが、割合からすると低い水準である。

「食育に関する指導」を行っていますか。

ア：はい

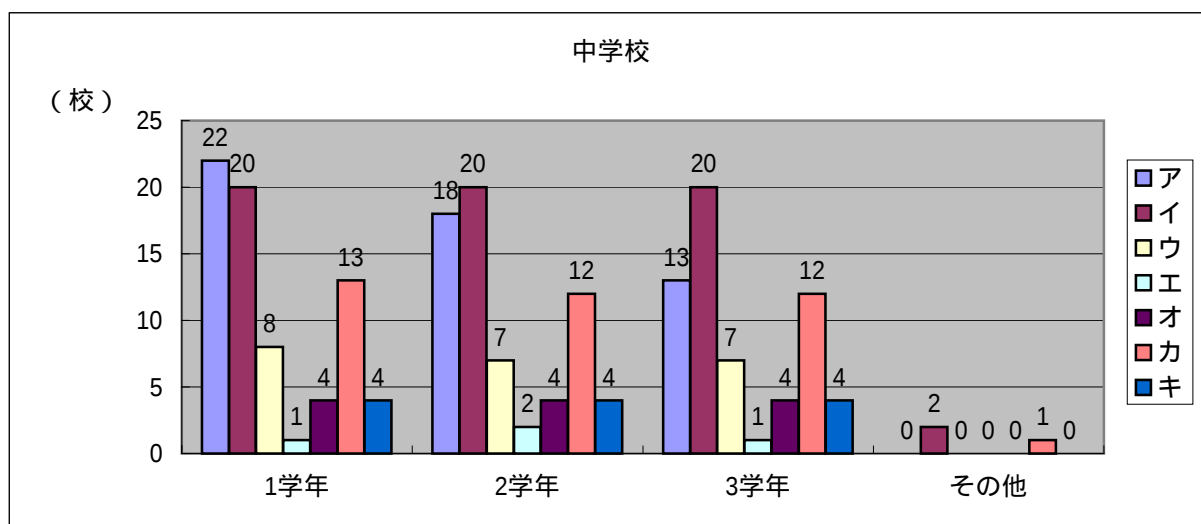
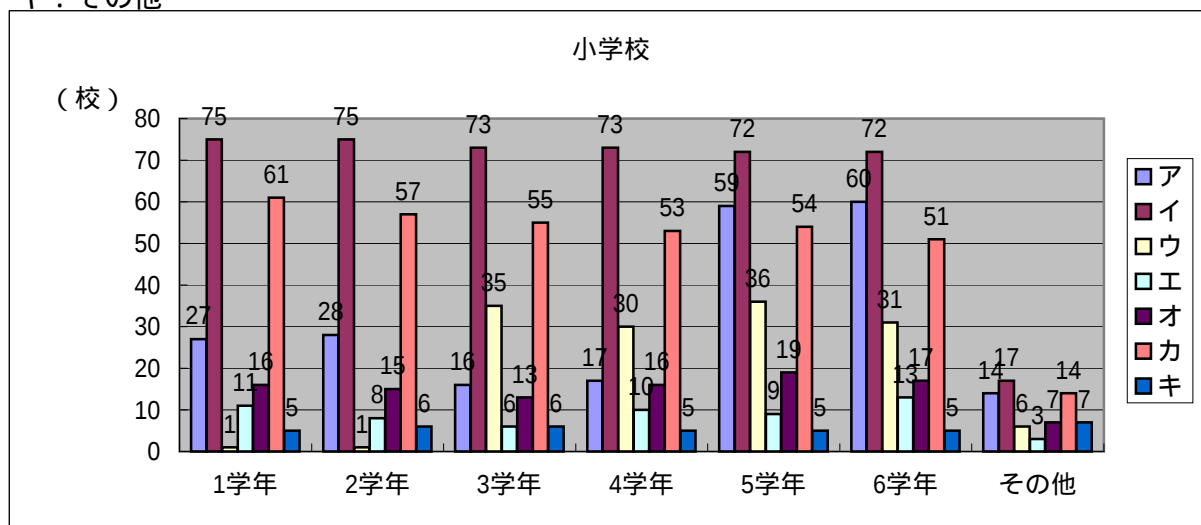
イ：いいえ



「食育に関する指導」は、小学校の９１％、中学校の７９％で実施しており、規模や内容など取り組みに多少のちがいはあるものの何らかの形で実施されていることになる。

**「食育に関する指導」は、下記のどの学習時間で実施していますか。
(学年別に、回答ください。)**

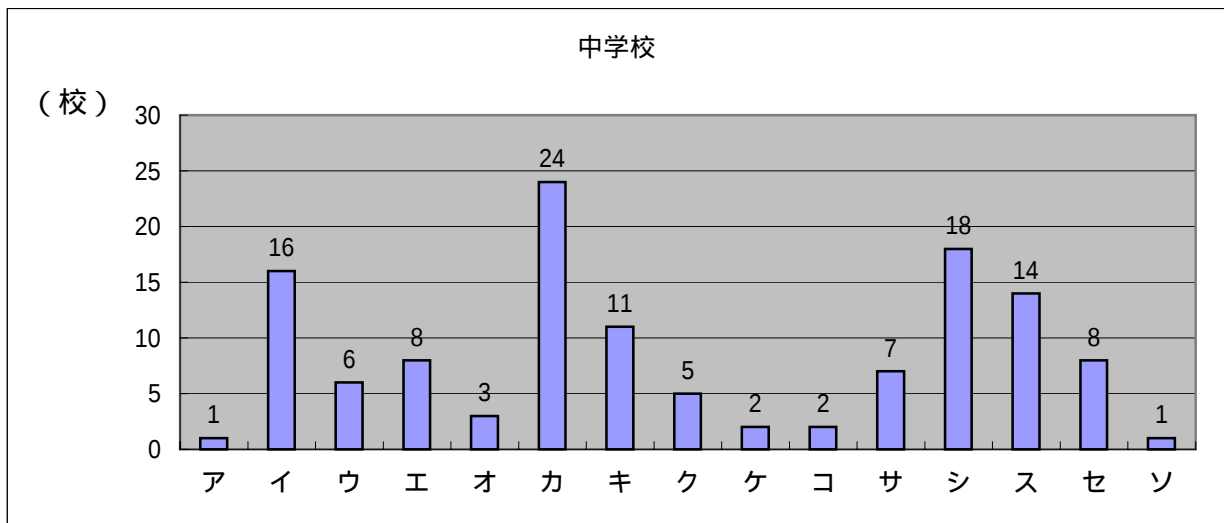
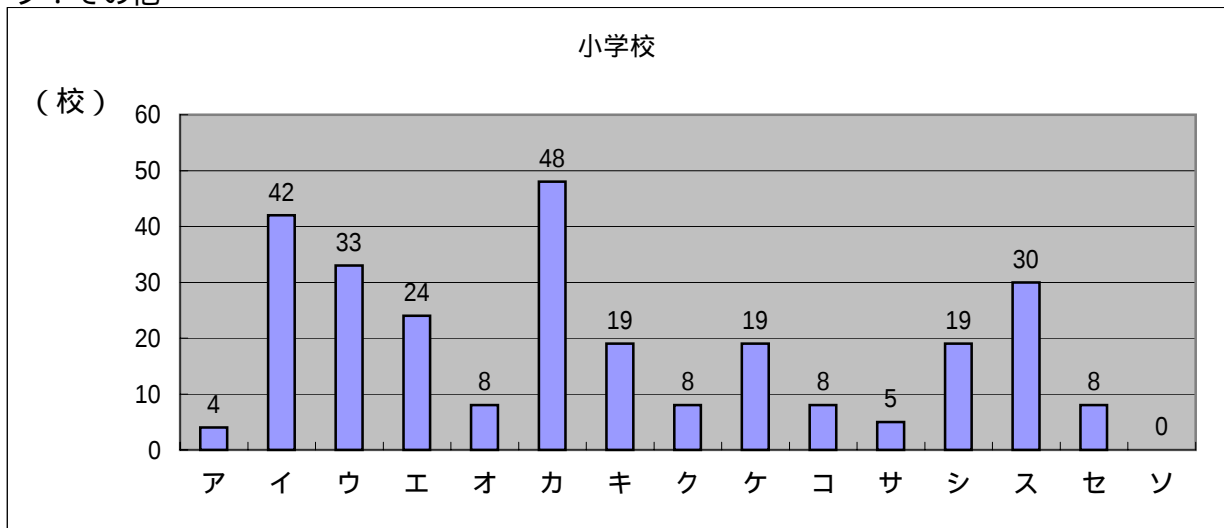
ア：教科 イ：給食の時間 ウ：総合的な学習の時間
エ：道徳 オ：学校行事 カ：学級活動・ホームルーム
キ：その他



「食育に関する指導」を実施している学習活動については、小学校では、その多くが「給食の時間」、次いで「学級活動」、「総合的な学習の時間」、「教科」となっている。低学年（1・2学年）では、「給食の時間」、「学級活動」、「教科」となっているのに対し、中学年（3・4学年）では、「給食の時間」、「学級活動」、「総合的な学習の時間」となって「総合的な学習の時間」での実施が増える傾向にある。また、高学年（5・6学年）では、教科内での実施が多くなっている。中学校では、「給食の時間」、「教科」、「学級活動」での実施が多い。

「食育に関する指導」の中で、特に重点を置いて指導している事項は何ですか。（複数回答可。）

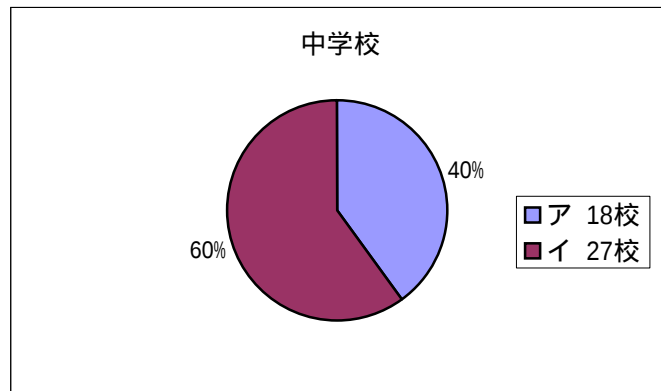
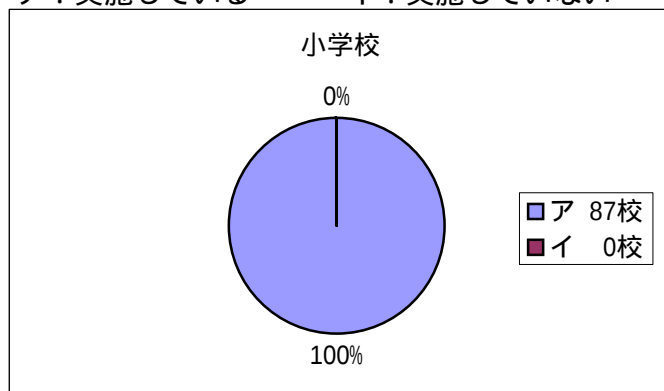
- ア：食べ物を育む自然のすばらしい仕組みを理解させる。
 イ：協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。
 ウ：いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。
 エ：食事のマナーについて考えさせ、正しい行儀作法を身に付けさせる。
 オ：家族との食事が家族の人間関係や家庭生活を豊かにすることを理解させる。
 カ：食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。
 キ：食事と身体の健康との関連について、関心を持たせる。
 ク：食品の種類や栄養価について理解させる。
 ケ：食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。
 コ：食材の生産や流通をとおして、地域の農産物や食文化について関心を持たせる。
 サ：調理をとおして、作る喜びを体験させる。
 シ：自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成させる。
 ス：自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。
 セ：食に関心を持たせ、自らの健康管理が出来るようにさせる。
 ソ：その他



「食育に関する指導」の中で重点をおいて指導している事項について複数選択で回答を求めたところ、「食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。」が小学校・中学校とも一番多かった。以下、小学校では「協力して準備や片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。」、「いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」、「自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。」の順になっている。一方、中学校では、「自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を身に付けさせる。」が2番。「協力して準備や片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。」、「自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。」と続いている。

「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施していますか。
（実施単位は、1クラス以上とします。）

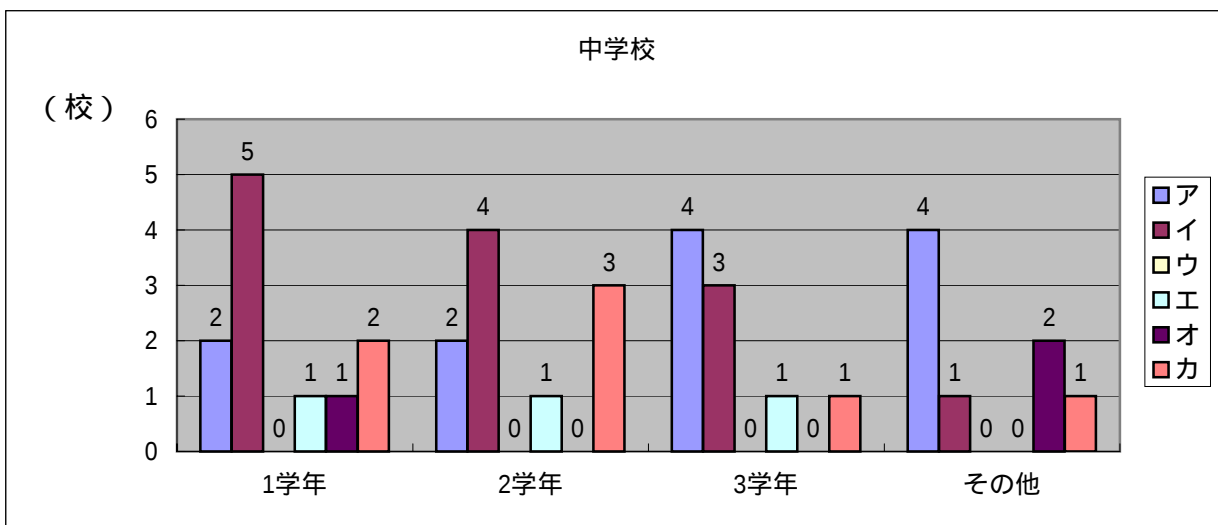
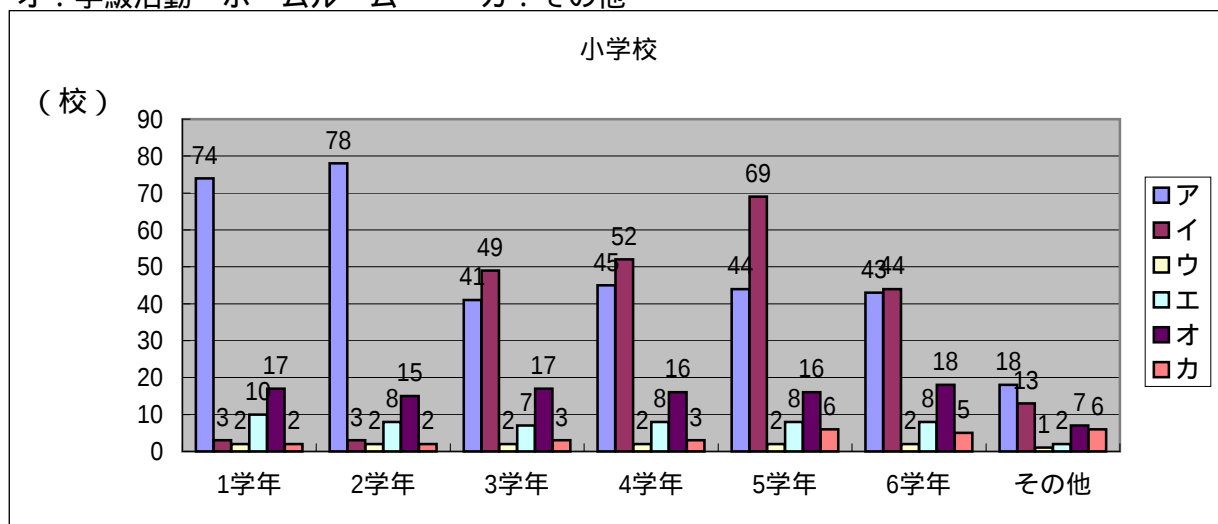
ア：実施している イ：実施していない



「農業体験学習」の実施については、小学校では回答のあった全ての学校で実施。中学校では、40%にあたる27校で実施されている。

「農業体験学習」（栽培・飼育）は、下記のどの学習活動で実施していますか。（学年別に回答ください。）

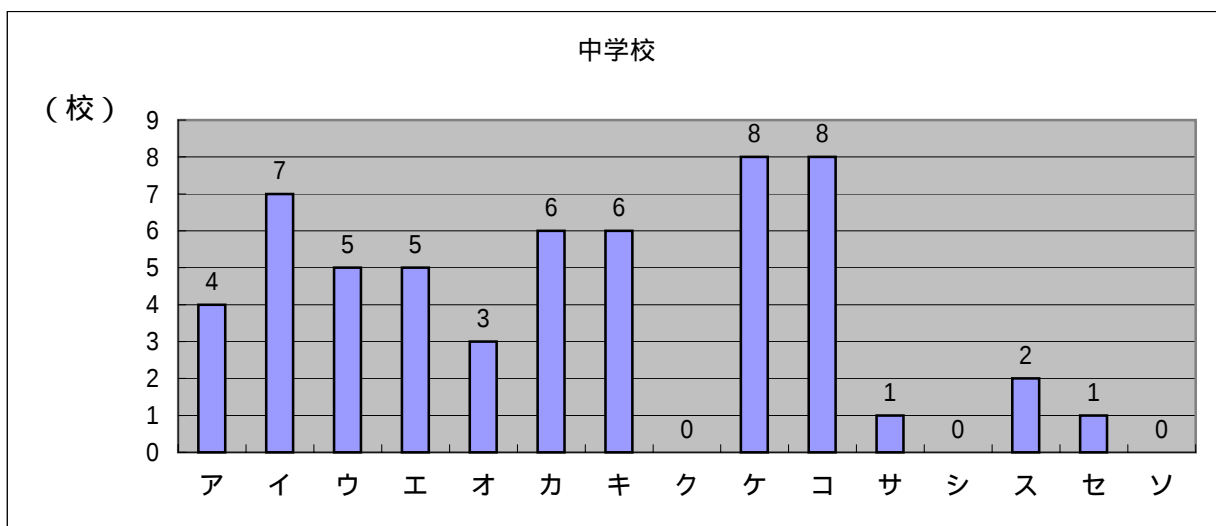
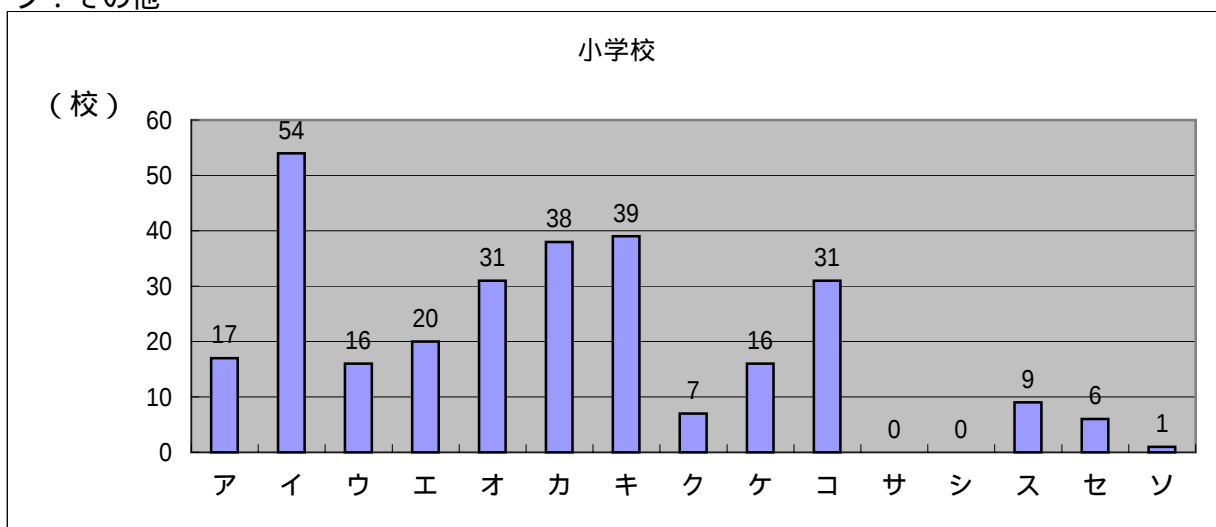
ア：教科 イ：総合的な学習の時間 ウ：道徳 エ：学校行事
オ：学級活動・ホームルーム カ：その他



学習活動の区分では、小学校低学年で「教科」が圧倒的に多く、「学級活動」、「学校行事」はわずかである。中学年、高学年では「学級活動」と「教科」での実施が多くなっていく。中学校では、1学年から学年を追うごとに「総合的な学習の時間」から「教科」へと区分が推移している。

「農業体験学習」（栽培・飼育）で、特に重点を置いて指導している事項は何ですか。（複数回答可。）

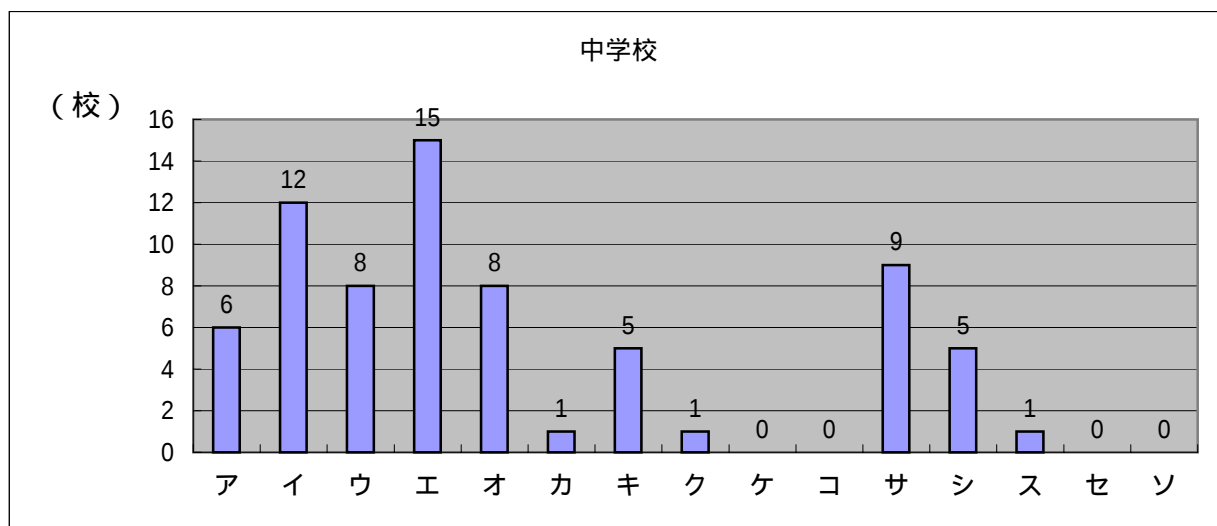
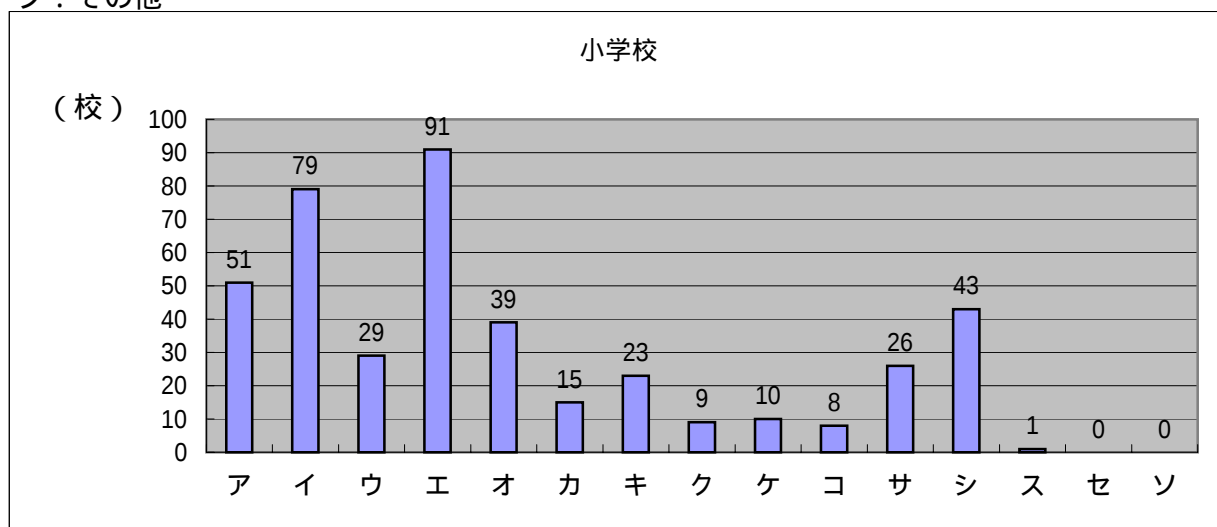
ア：農業への興味・関心を高めさせ、農業の大切さを理解させる。
 イ：生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。
 ウ：働くことの大切さを理解させる。
 エ：食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。
 オ：収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味合わせる。
 カ：自然や生きものを大切にする心を育てる。
 キ：生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き出す。
 ク：食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。
 ケ：協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身に付けさせる。
 コ：作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。
 サ：社会奉仕の精神を育成する。
 シ：体験活動をとおりて、主体的な進路選択能力を育成する。
 ス：食べ物をはぐくむ自然のすばらしい仕組みを理解させ、環境への関心を持たせる。
 セ：自然界のなかで動植物とともに生きている自己の存在について考えさせ、自然を大切にする心を
 ソ：その他



「農業体験学習」で特に重点をおいて指導している事項は、「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」「生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き出す。」「自然や生きものを大切にする心を育てる。」「収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味合わせる。」「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」が小学校で多かった。中学校では、「協力して、栽培・飼育する中で協調性を身に付けさせる。」「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」などが多かった。

「農業体験学習」（栽培・飼育）では、どのような効果がありましたか。
（複数回答可。）

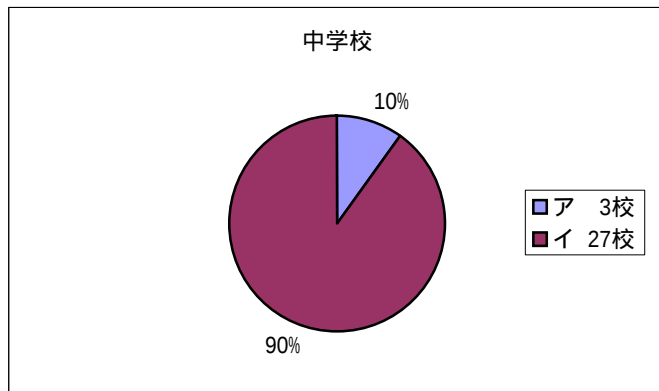
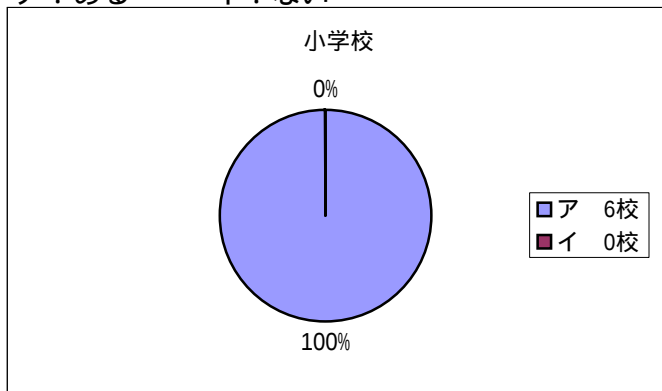
- ア：自然や環境への興味・関心が高まった。
イ：作物を育てる楽しさがわかった。
ウ：勤労の大切さがわかった。
エ：収穫の喜びを体験できた。
オ：新鮮な農作物のおいしさがわかった。
カ：農業への興味・関心が高まり、農業の重要性がわかった。
キ：いのちの大切さが実感でき、思いやりのところが育った。
ク：食に対する考え方が変わった。
ケ：給食指導の効果がより上がった。
コ：健康に対する考え方が変わった。
サ：作業をとおして、協調性や社会性が身についた。
シ：生育過程の観察をとおして、驚きや感動、教科等への知的好奇心が引き出された。
ス：社会奉仕の精神が育成された。
セ：体験活動をとおして、主体的な進路選択能力が育成された。
ソ：その他



「農業体験学習」の教育効果については、小学校・中学校ともに「収穫の喜びを体験できた。」が1番であった。次いで「作物を育てる楽しさがわかった。」、「自然や環境への興味・関心が高まった。」、「作業をとおして協調性や社会性が身についた。」の順になっている。「食農教育」の視点から考えると「食に対する考え方が変わった。」、「給食指導の効果がより上がった。」、「健康に対する考え方が変わった。」などの数値が、低いのが残念である。

**「農業体験学習」（栽培・飼育）を今後、導入していく計画はありますか。
（複数回答可。）**

ア：ある イ：ない



現在、「農業体験学習」を行っていない学校での導入の予定について聞いたところ、小学校はその全てが、導入を希望している。中学校では、低く10%止まりである。

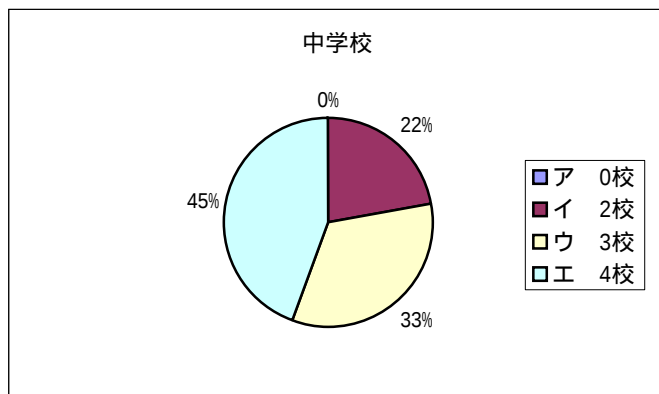
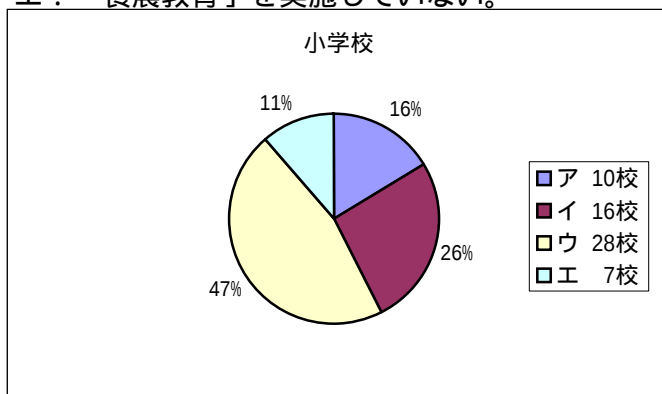
「食育に関する指導」と「農業体験学習」を連携させた「食農教育」を実施していますか。

ア：「食育に関する指導」の中に「農業体験学習」を取り入れている。

イ：「農業体験学習」の中に「食育に関する指導」を取り入れている。

ウ：「食育に関する指導」と「農業体験学習」を各々、実施している。

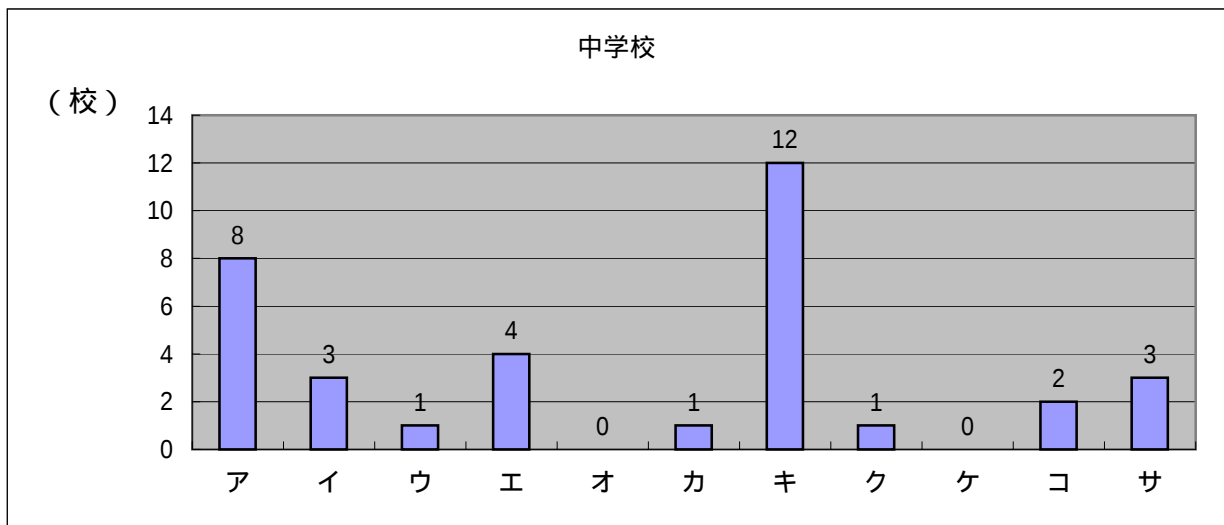
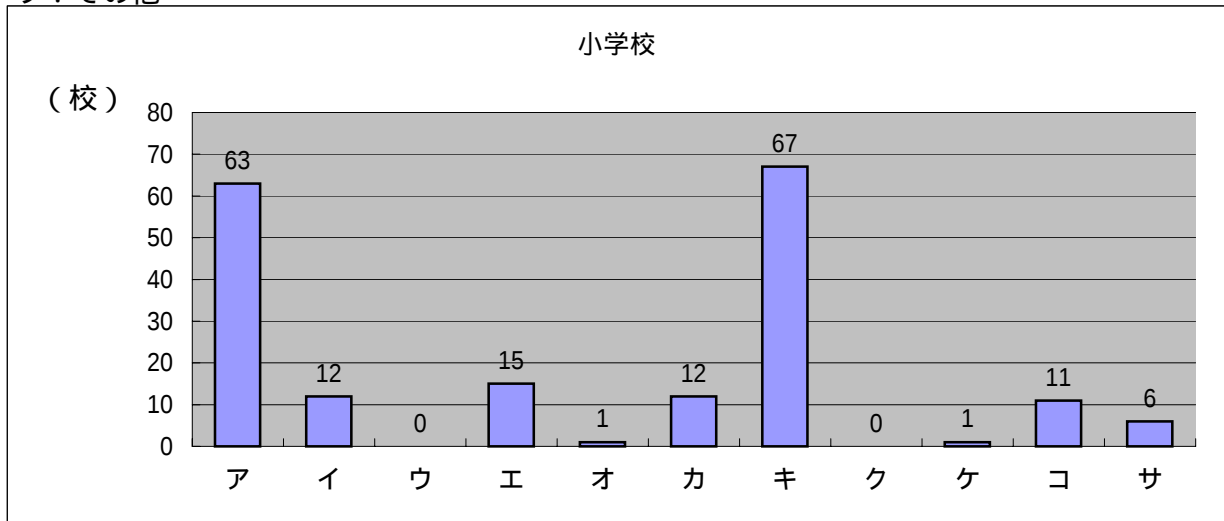
エ：「食農教育」を実施していない。



「食育に関する指導」と「農業体験学習」を組み合わせた「食農教育」については、「食育に関する指導」に「農業体験」を取り入れる形態をとっているのが小学校では16%だが、中学校では0%である。「農業体験」に「食育に関する指導」を取り入れているのは、小学校での26%に対して中学校では22%となっている。それぞれ別々実施しているのが、小学校47%、中学校33%である。実施していないのも小学校では、わずか11%に対して、中学校では45%と高い値を示している。

「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施し、どのような問題点がありましたか。（複数回答可。）

- ア：時間の確保が難しかった。
 イ：校内に学校農園を設置する余裕がなかった。
 ウ：栽培する畑を貸してくれる農家が見つからなかった。
 エ：学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導が出来なかった。
 オ：学校外で指導してくれる人が見つからなかった。
 カ：準備に手間がかかり過ぎた。
 キ：日常の管理が難しかった。
 ク：経費がかかり過ぎた。
 ケ：学習効果が少なかった。
 コ：組織的な取り組みが出来なかった。
 サ：その他



「農業体験学習」実施上の課題については、小学校・中学校とも「日常の管理が難しかった。」が1番であった。2番は、「時間の確保が難しかった。」であり、授業時間確保の関係から体験活動を伴った指導を行う難しさがあるようだ。「学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導が出来なかった。」という選択肢も少ないながらも確認できる。

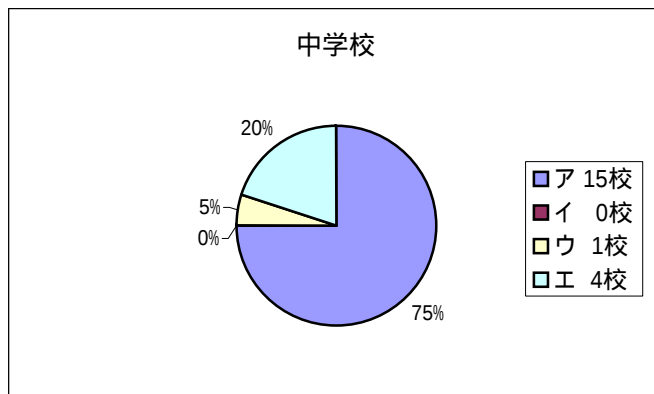
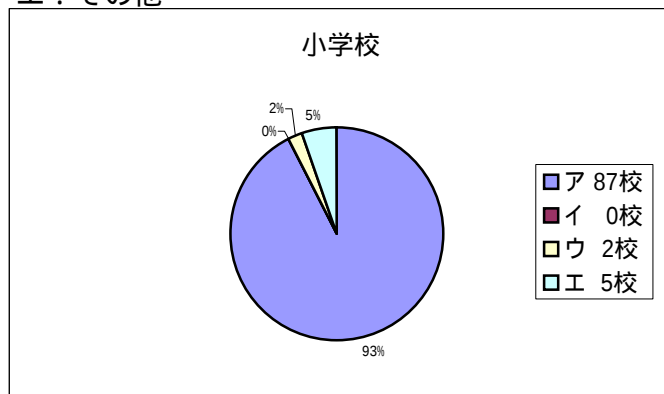
「農業体験学習」（栽培・飼育）について、保護者の反応はいかがですか。

ア：関心を持ち協力的である。

イ：否定的である。

ウ：無関心である。

エ：その他



「農業体験学習」に対する保護者の反応については、小学校・中学校ともに高い割合で「関心を持ち協力的である。」となった。「否定的である。」というのは、小学校・中学校とも0%である。保護者や地域の方にも参加や協力を呼びかけ、子どもと保護者、教職員が一体となって更なる推進を期待したい。

学校における給食の時間について

学校における給食の時間は、食に関する指導を行う上で最も重要な位置付けにある。学校給食の調理方法について尋ねたところ、「自校での調理方式」を採用しているのは小学校で10%、中学校で13%であった。小・中学校ともに自治体の設置した給食センターによる共同調理方式が9割という結果になった。自校での調理方式に比べ、学校から離れた場所での共同調理の場合、農業体験での収穫物を給食の食材に利用することが難しいことが考えられる。

「食育基本法」等について

「食育基本法」「食育推進基本計画」については、小・中学校とも約3割の学校で職員会議や研修会などを通じて、共通理解を図るなどの職員研修を行っていることが分かった。この割合は、「食育基本法」と「食育推進基本計画」の趣旨を考えるとまだまだ低い水準にある。今後、栄養教諭や学校栄養職員による更なる普及・啓発を期待する。

「食育に関する指導」について

「食育に関する指導」は、小学校の9割、中学校の8割で行われている。その内容や規模は、それぞれであるが多くの学校で食に関する指導が行われている実態がある。学習時間別に見てみると「給食の時間」、「学級活動・ホームルーム」、「教科」での実施がほとんどである。いずれの場合も横断的な指導を行い、教育効果を高めていることが伺える。一方、指導上の重点項目は、「食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。」が小・中学校とも1番目に挙げられた。2番目は、「協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。」であった。以下、「自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。」、「自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成させる。」となっている。前回（平成14年度）の調査と比較すると、小学校・中学校共に、特に変化は見られなかった。

「農業体験学習」について

「農業体験学習」の実施については、小学校で回答のあった全ての学校（87校）で実施。中学校では40%にあたる27校で実施されている。前回（平成14年度）の調査と比較すると、小学校では、「農業体験学習」の実施割合が9割弱だったものが全校での実施となり、向上している。中学校では、特に変化は見られなかった。

実施学習活動別にみると「教科」、「総合的な学習の時間」での実施割合が高い。小学校では、児童の発達段階とその特性に合わせ、低学年（1・2年生）では、「教科」での実施が多い。中学年（3・4年生）から高学年（5・6年生）にかけては「総合的な学習の時間」での実施が多い。中学校では、学年が上がる毎に「総合的な学習の時間」から「教科」へと推移している。前回（平成14年度）の調査と比較すると、小学校・中学校共に「総合的な学習の時間」における実施が多くなっている。また、中学校1・2年では、「教科」での実施が多くなる傾向が見られる。

重点をおいて指導している事項については、「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」「生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き

出す。」「自然や生きものを大切にする心を育てる。」「収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味合わせる。」「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」が小学校で多かった。中学校では、「協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身につけさせる。」「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」などが多かった。前回(平成14年度)の調査と比較すると、小学校では「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」と「収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味合わせる。」の割合が増加し、「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」の割合が減少している。中学校では、特に変化は見られなかった。

「農業体験学習」の教育的効果について

「農業体験学習」の教育的効果については、小学校・中学校ともに「収穫の喜びを体験できた。」「作物を育てる楽しさがわかった。」「自然や環境への興味・関心が高まった。」が上位を占める。食農教育の視点から考えると「食に対する考え方が変わった。」「給食指導の効果がより上がった。」「健康に対する考え方が変わった。」などの値が低いのが残念である。前回(平成14年度)の調査と比較すると、小学校では大きな変化は見られなかったが。中学校では、「新鮮な農作物のおいしさがわかった。」の割合が増加し、「農業への興味・関心が高まり、農業の重要性がわかった。」が減少した。

実施上の課題について

実施上の課題については、小・中学校とも「日常の管理が難しかった。」1番。2番目は、「時間の確保が難しかった。」であり、授業時間確保の観点から体験活動を伴う指導を行う難しさがあると思われる。「学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導が出来なかった。」という選択肢も確認できる。地域の農家やJA、農業改良普及センターなどへの協力依頼、教職員の江南支所での研修などをとおして指導スタッフの増強や教職員自らの指導力向上を期待するものである。

保護者の関心について

保護者の関心については、小・中学校ともに高い割合で「関心を持ち協力的である。」となった。「否定的である。」というのは、小・中学校とも0%。今後も保護者や地域の方に参加や協力を呼びかけ、子どもと保護者、教職員、地域住民が一体となって「食農教育」の更なる推進を期待したい。

おわりに

「生きる力」をはぐくむ食農教育の推進は、県立総合教育センターの重点研修に位置付けられ、「元気な学校づくり」をサポートするため研修事業、研究事業、生徒実習・体験学習などをとおして、教職員と学校を支援し子どもたちに豊かな感性をはぐくむことを目指している。

本調査研究の２年目にあたる平成１９年度は、年度当初から集計結果の分析・考察と同時進行で「食に関する指導」、「農業体験学習」、「食農教育」に意欲的に取り組むいくつかの学校を取り上げて取材し、実践事例としてまとめる取り組みを行う。また、各校が抱える「食農教育」実施上の課題についても集約し、その解決方法について探っていく。

本調査研究を進めるにあたり、校務多忙のなかアンケート調査に御協力いただきました県内公立小・中・高・特別支援学校の皆様をはじめ、各教育事務所、各市町村教育委員会に深く感謝申し上げます。

参考文献・引用文献

研究紀要 第２２号

埼玉県公立小中学校における「食農教育」に関する実態調査について

埼玉県立農業教育センター（平成１４年１２月）

研究報告書 第２８７号

「生きる力」をはぐくむ食農教育の推進に関する調査研究

埼玉県立総合教育センター（平成１６年３月）

「埼玉教育」

埼玉県立総合教育センター

「教師となって第一歩」

埼玉県教育委員会

調査研究協力委員

委員長	埼玉県立熊谷農業高等学校	校長
副委員長	埼玉県立杉戸農業高等学校	教頭
委員	入間市立藤沢小学校	教諭
委員	熊谷市立大幡小学校	教諭
委員	宮代町立須賀中学校	教諭
委員	上尾市立上尾中学校	教諭
委員	埼玉県立深谷第一高等学校	教諭
委員	埼玉県立杉戸農業高等学校	教諭